

■ 港湾福利厚生施設等の料金

1. 名古屋港稲永埠頭港湾労働者福祉センター

公益財団法人名古屋港湾福利厚生協会

給食弁当		540 円					
会食用弁当		1,080、1,620 円、2,160 円、2,700 円					
食堂	種別	朝定食	定食類	カレー ライス	ライス	麺類	おかず 単品
	料金	300 円	500 円～ 700 円	380 円	160 円	270 円	110 円
会議室	種別	会議室					
	収容人数	60 人					
	料金	3,630 円					

(注) 会議室利用料金は、1 単位 4 時間とする。

2. 名古屋港金城埠頭港湾労働者福祉センター

公益財団法人名古屋港湾福利厚生協会

給食弁当		540 円					
会食用弁当		1, 080、1, 620 円、2, 160 円、2, 700 円					
食堂	種別	朝定食	定食類	カレー ライス	ライス	麺類	おかず 単品
	料金	300 円	500 円～ 700 円	380 円	160 円	270 円	110 円
会議室	種別	大会議室		小会議室 A		小会議室 B	
	収容人数	30 人		18 人		13 人	
	料金	3, 630 円		2, 420 円		2, 420 円	
シャワー		1 回			【料金】 350 円		

(注) 会議室利用料金は、1 単位 4 時間とする。

3. 名古屋港流通団地港湾労働者福祉センター

公益財団法人名古屋港湾福利厚生協会

給食弁当		540 円					
会食用弁当		1,080、1,620 円、2,160 円、2,700 円					
食堂	種別	朝定食	定食類	カレー ライス	ライス	麺類	おかず 単品
	料金	300 円	500 円～ 700 円	380 円	160 円	270 円	110 円
会議室	種別	大会議室			小会議室		
	収容人数	40 人			12 人		
	料金	3,630 円			2,420 円		

(注) 会議室利用料金は、1 単位 4 時間とする。

4. 名古屋港鍋田埠頭港湾労働者福祉センター

公益財団法人名古屋港湾福利厚生協会

給食弁当		540 円								
会食用弁当		1,080、1,620 円、2,160 円、2,700 円								
食堂	種別	朝定食	定食類	二皿ランチ (注1)	コンビ ランチ (注1)	一皿ランチ (注1)	カレー ライス	ライス	おかず 単品	麺類
	料金	300 円	500 円～ 700 円	550 円	490 円	380 円	380 円	160 円	220 円 110 円	270 円
会議室	種別	会議室								
	収容人数	30 人								
	料金	2,420 円								

(注1) 準カフェテリア方式。事前に食券を購入し、皿を選ぶ方式。

(注2) 会議室利用料金は、1 単位 4 時間とする。

5. 鍋田埠頭休憩所

公益財団法人名古屋港湾福利厚生協会

食堂	種別	朝定食	定食類	カレーライス	ライス	麺類	おかず 単品
	料金	300 円	500 円～ 700 円	380 円	160 円	270 円	110 円

6. ガーデン埠頭福祉センター

公益財団法人名古屋港湾福利厚生協会

会議室	種別	大会議室	小会議室
	収容人数	40 人	10 人
	料金	1,980 円	1,320 円

(注) 会議室利用料金は、1 単位 4 時間とする。

7. 名古屋港ポートビル

[令和6年4月1日改定]

(1) 海洋博物館・展望室・南極観測船ふじ

① 入場料

(一般)

利用の区分	施設の区分	単位	入場料
一施設入場	名古屋海洋博物館	1施設 1人1回	大人・高校生 300円 小・中学生 200円
	展望室		
	南極観測船ふじ		
三施設入場	名古屋海洋博物館	3施設 1人1回	大人・高校生 710円 小・中学生 400円
	展望室		
	南極観測船ふじ		

(団体)

利用の区分	施設の区分	単位	20人以上	100人以上
一施設入場	名古屋海洋博物館	1施設 1人1回	大人 260円	大人 250円
	展望室		高校生 240円	高校生 220円
	南極観測船ふじ		小・中学生 160円	小・中学生 150円
三施設入場	名古屋海洋博物館	3施設 1人1回	大人 590円	大人 560円
	展望室		高校生 490円	高校生 430円
	南極観測船ふじ		小・中学生 280円	小・中学生 250円

② 減免制度

区分		減免額
愛知県内在住の高齢者（65歳以上）		全額
学校行事等	愛知県内高校生	5割
	愛知県内小・中学生	全額
	特別支援学校等	全額
身体障害者等（手帳所持者）		全額

備考

- 特別支援学校等とは、学校教育法により定められた盲学校、聾学校、特別支援学校の児童・生徒又は児童福祉法により定められた児童養護施設の児童です。
- 以下の手帳をお持ちのご本人は、入館料が全額免除となります（ご本人様確認のため、手帳の記載事項を拝見することがあります。）。

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳・愛護手帳等、被爆者手帳・被爆者健康手帳・被爆者証明書、精神障害者保健福祉手帳（障害者手帳）

- 3 以下の手帳をお持ちの方は、ご本人と介護者1名様の入館料が全額免除となります（等級による対象者の確認のため、手帳の記載事項を拝見することがあります。）。

身体障害者手帳1種1・2級/3・4級、2種1・2級、精神障害者保健福祉手帳（障害者手帳）1・2級、療育手帳・愛護手帳等全ての等級

（2）会議室・講堂及び附帯設備

① 会議室・講堂

利用単位 施設の区分	午前 (9:00～12:30)	午後 (13:00～17:00)	夜間 (17:30～21:30)	全日 (9:00～21:30)
A会議室	6,000 円	7,430 円	9,570 円	19,860 円
B会議室	6,510 円	8,040 円	10,380 円	21,590 円
C会議室	6,510 円	8,040 円	10,380 円	21,590 円
D会議室	2,540 円	3,150 円	4,170 円	8,750 円
E会議室	5,600 円	6,820 円	8,960 円	18,630 円
F会議室	2,440 円	3,050 円	3,970 円	8,250 円
講堂	10,380 円	12,930 円	15,990 円	30,140 円

備考 特別の設備又は器具により電力、ガス又は水道を使用して施設を利用した場合は、指定管理者が、認定した実費相当料を当該施設の利用料金に加算する。

② 附帯設備

区分	利用単位	利用料金
マイクロホン	1回1個	500 円
16ミリ映写機	1回一式	3,360 円
オーバーヘッドプロジェクター	1回一式	1,520 円
実物反射投影機	1回一式	1,520 円
幻燈機(スライド映写機)	1回一式	1,520 円
金びょうぶ	1回1双	1,010 円
ビデオ一体型DVDプレイヤー	1回1台	1,050 円
液晶プロジェクター	1日1回	12,000 円

備考 1回とは、午前、午後及び夜間のそれぞれの区分による利用をいう。

(3) 駐車場

① 30分につき1回1台を利用単位とする駐車場

車両の種類	利用料金	
普通自動車	通常	30分までごとに100円 ただし、24時間までごとに1,010円を上限とする。
	30分回数券	1,010円（11枚つづり）
	1時間回数券	2,020円（11枚つづり）

② 1日につき1回1台を利用単位とする駐車場

車両の種類	利用料金
バス	910円
普通自動車	610円
自動二輪車及び原動機付自転車	150円

③ 1月1台を利用単位とする駐車場

ア 全日使用の駐車場

駐車場の種類		利用料金
多階建駐車場	屋内	16,700円
	屋外	12,520円
その他の駐車場		10,380円

イ 利用日指定の駐車場

駐車場の種類		利用料金
多階建駐車場（一種）	屋内	8,450円
多階建駐車場（二種）	屋外	9,370円
その他の駐車場（一種）		6,920円

備考

- 1 一種とは、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号。以下「法」という。）に規定する休日並びに1月2日、1月3日及び8月13日から8月15日までを除く日に限り利用できるものをいう。
- 2 二種とは、日曜日及び法に規定する休日並びに1月2日、1月3日及び8月13日から8月15日までを除く日に限り利用できるものをいう。

8. 名古屋港湾会館

[令和6年4月1日改定]

(1) 施設

①会議室

施設の区分		利用単位	利用料金
会議室	第1会議室	午前（9:00～12:30）	10,380円
		午後（13:00～17:00）	12,520円
		夜間（17:30～21:30）	15,680円
		全日（9:00～21:30）	29,330円
		午前の時間外（8:00～9:00）	3,460円
		夜間の時間外（21:30～22:30）	4,680円
	第2会議室 第3会議室	午前（9:00～12:30）	6,210円
		午後（13:00～17:00）	7,330円
		夜間（17:30～21:30）	9,370円
		全日（9:00～21:30）	19,860円
		午前の時間外（8:00～9:00）	2,130円
		夜間の時間外（21:30～22:30）	2,750円
	第4会議室 第5会議室	午前（9:00～12:30）	5,190円
		午後（13:00～17:00）	6,720円
		夜間（17:30～21:30）	8,860円
		全日（9:00～21:30）	16,700円
		午前の時間外（8:00～9:00）	1,730円
		夜間の時間外（21:30～22:30）	2,640円
	第6会議室 第7会議室	午前（9:00～12:30）	3,050円
		午後（13:00～17:00）	4,170円
		夜間（17:30～21:30）	5,190円
		全日（9:00～21:30）	11,500円
		午前の時間外（8:00～9:00）	1,010円
		夜間の時間外（21:30～22:30）	1,520円

備考 特別の設備又は器具により電力、ガス又は水道を使用して施設を使用した場合は、指定管理者が認定した実費相当料を当該施設の利用料金に加算する。

(2) 附属設備

区分	利用単位	料金	備考
マイク	1回1本	1,100円	
液晶プロジェクター	1回1台	12,560円	3000lm テーブル・パソコン接続用ケーブル付
書画カメラ	1回1台	10,680円	
スクリーン	1回1張	1,100円	第2・3会議室は120インチ それ以外は100インチ
DVDデッキ	1回1台	1,100円	
46型液晶テレビ	1回1台	10,470円	DVDデッキ置場付スタンド付
ポータブルCD・MDデッキ	1回1台	830円	
ステージベース	1回1台	510円	カーテン・ステップ含む一式 W2400×D1200×H300 (mm)
花台	1回1台	620円	W500×D500×H700 (mm)
金屏風	1回1双	5,500円	
銀屏風	1回1双	5,500円	
毛せん	1回1枚	300円	1800×2000 (mm)
赤じゅうたん	1回1枚	300円	1200×5000 (mm)
折畳パーテーション	1回1面	1,030円	
レーザーポインター	1回1個	100円	
指示棒	1回1本	100円	
吊り看板	1回1台	1,100円	3600×450mm (8kgまで) 2700×450mm (5kgまで) 第2・4・7会議室は不可
第1会議室AVシステム	1回1式	31,420円	以下(A)～(D)×2台を1式で利用する場合のセット利用料金
(A) 液晶プロジェクター	1回1台	12,560円	5000lm 天吊式
(B) DVD/VHSデッキ	1回1台	1,100円	操作卓内設置
(C) スクリーン	1回1張	1,100円	170インチ
(D) 50型モニター	1回1台	10,470円	スタンド付

備考 1回とは、午前、午後及び夜間のそれぞれの区分による利用をいう。

9. 運動施設等（臨港緑地内）

[令和 6 年 6 月 1 日改定]

施設の区分		利用の区分	単 位		利用料金
野球場		昼間	1 面につき		1,700 円
		半日			1,000 円
		早朝又は薄暮			600 円
テニスコート		昼間	1 面につき		1,800 円
		半日			1,000 円
運動広場		昼間	1 面につき		3,400 円
		半日			2,000 円
		早朝又は薄暮			1,200 円
ゴルフ場	ゴルフコース	平日	1 人 1 回につき 18 ホールまで	一般	6,570 円
				上記利用に対する追加 9 ホール	2,200 円
		土曜日、日曜日及び休日	1 人 1 回につき 9 ホールまで	一般	3,280 円
			1 人 1 回につき 18 ホールまで	一般	11,660 円
				上記利用に対する追加 9 ホール	3,520 円
			1 人 1 回につき 9 ホールまで	一般	5,830 円
	カート (乗用式)		1 人 1 台につき 18 ホールまで		1,500 円
			上記利用に対する追加 9 ホール		750 円
			9 ホール利用		750 円
駐車場		1 台 1 回につき			500 円
貸自転車		1 台 1 回につき			200 円

備考

- 1 昼間とは、午前 9 時から午後 4 時 30 分までをいう。
- 2 半日とは、午前 9 時から午後零時 30 分まで又は午後 1 時から午後 4 時 30 分までのいずれかをいう。
- 3 早朝又は薄暮とは、管理者が運動施設について定める供用時間の前後において管理上支障がないとしてその供用を認める時間をいう。
- 4 運動広場は、1 面を 2 区画に分けて利用することができる。この場合の 1 区画の利用料金は、1 面に係る利用料金の半額とする。
- 5 貸自転車の利用単位 1 回は、概ね 2 時間以内とする。
- 6 ゴルフ場料金には、別途ゴルフ場利用税、ゴルフ振興基金がかかる。
- 7 休日とは、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日をいう。
- 8 次に掲げる者が利用する場合のゴルフコース利用料金の額は、この表の額以内とする。
 - (1) ジュニア
 - (2) シニア
 - (3) 満 70 歳以上及び障害者
- 9 ジュニアとは、18 歳以下の児童・生徒（高校生まで）をいう。また、シニアとは満 60 歳以上をいう。
- 10 ジュニアが利用する場合のゴルフコース利用料金は利用の有無に関わらず、カート料金を含む。
- 11 1 人 1 回につき 18 ホールまでを 2 人で利用する場合は 1,760 円をゴルフコース利用料金に加算する（指定管理者が指定する期日を除く。）。)
- 12 1 人 1 回につき 9 ホールまでを 2 人で利用する場合は 880 円をゴルフコース利用料金に加算する（指定管理者が指定する期日を除く。）。)

10. 名古屋港水族館

[令和6年4月1日改定]

(1) 入館料

区 別		個人			団体	
		1回券	年間券	年間券 (家族購入)	20人以上	100人以上
名古屋港水族館	大人	2,030 円	5,190 円	4,680 円	1,830 円	1,620 円
	高校生	2,030 円	5,190 円	4,680 円	1,620 円	1,420 円
	小・中学生	1,010 円	2,540 円	2,240 円	810 円	710 円
	幼児 (4歳以上)	500 円	1,220 円	1,010 円	400 円	350 円
〔 4施設共通券 名古屋港水族館 展望室 名古屋海洋博物館 南極観測船ふじ 〕	大人	2,440 円	—	—	2,140 円	1,940 円
	高校生	2,440 円	—	—	1,870 円	1,640 円
	小・中学生	1,210 円	—	—	930 円	820 円
	幼児 (4歳以上)	500 円	—	—	400 円	350 円

備考 年間券（家族購入）とは、小・中学生及び幼児（4歳以上）と2親等内の親族の関係にある者が小・中学生及び幼児（4歳以上）と同時に購入する場合をいう。

(2) 減免制度

個人（1回券）料金に対して

区分		減免額
愛知県内在住の高齢者（65歳以上）		5割
学校行事等	愛知県内高校生	5割
	愛知県内小・中学生	5割
	愛知県内幼稚園児等	6割
	特別支援学校等	全額
身体障害者等（手帳所持者）		全額
夜間入館者		2割

備考

- 特別支援学校等とは、学校教育法により定められた盲学校、聾学校、特別支援学校の児童・生徒又は児童福祉法により定められた児童養護施設の児童です。
- 以下の手帳をお持ちのご本人は、入館料が全額免除となります（等級による対象者の確認のため、手帳の記載事項を拝見することがあります）。
身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳・愛護手帳等、被爆者手帳・被爆者健康手帳・被爆者証明書、精神障害者保健福祉手帳（障害者手帳）
- 以下の手帳をお持ちの方は、ご本人と介護者1名様の入館料が全額免除となります（等級による対象者の確認のため、手帳の記載事項を拝見することがあります）。
身体障害者手帳1種1・2級/3・4級、2種1・2級、精神障害者保健福祉手帳（障害者手帳）1・2級、療育手帳・愛護手帳等全ての等級
- 夜間とは、夜間延長営業時、午後5時以降に入館する場合の入館料をいう。